

宜基涉第55号
令和元年10月3日

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策担当）
衛藤 晟一 殿

宜野湾市長 松川 正則

普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還及び速やかな運用停止の実現並びに
基地跡地利用の推進について（要請）

貴職におかれましては、本市はもとより沖縄県における基地問題解決に向け、ご尽力されていることに敬意を表します。

本市における過重な基地負担は、普天間飛行場の全面返還合意から23年が経過する今なお解消されておらず、今年度におきましても、9月末現在で300件もの苦情が本市に寄せられており、夜間騒音をはじめ、外来機の相次ぐ飛来に伴う騒音被害を訴える市民からの切実な声は年々増加の一途を辿っております。

さらに昨年12月の普天間第二小学校へのヘリ窓落下、本年6月の浦添市内の中学校へのブレードテープの落下に続き、8月には沖縄県東海岸沖においてヘリ窓が落下しており、市民は常に危険と隣り合わせの中で、不安を抱えながら生活を送っております。

このような状況の中、普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会につきましては、推進会議が本年4月、作業部会が9月に開催されたところであります。引き続き普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還と市民が目に見える形での負担軽減の実現に向け、これまで以上の取り組みが必要であります。

その一方で、西普天間住宅地区跡地においては、事業が着実に進んでおり、基地跡地利用の推進は、過重な基地負担を強いられてきた市民に向け、明るい未来を提示するものであり、国、沖縄県、宜野湾市が力をあわせてより一層進めていく必要があるものと認識しております。

つきましては、市民の生命・財産を守り、未来あるまちづくりを進める宜野湾市長として、下記のとおり強く要請いたします。

記

- 一. 普天間飛行場の固定化は絶対にあってはならず、固定化阻止及び一日も早い閉鎖・返還までの間の危険性の除去及び基地負担軽減を、最重要課題として目に見える形で取り組み、早期に返還期日を確定すること
- 一. 速やかな運用停止を実現するため、国・沖縄県・宜野湾市で構成される普天間飛行場負担軽減推進会議及び同作業部会における協議を重ね、具体的な負担軽減策を実現させるための検討に取り組むこと
- 一. 西普天間住宅地区跡地の沖縄健康医療拠点を核とした跡地利用を着実に、スピード感を持って進めるとともに、普天間飛行場をはじめとする今後の跡地利用のモデル地区にふさわしいまちづくりを実現させるため、国における財政支援を引き続き積極的に取り組むこと
- 一. インダストリアル・コリドー南側部分は、西普天間住宅地区跡地に隣接しており、国道58号へのアクセス等一体的な土地利用が不可欠であり、その重要性に鑑み、同南側部分を早期に返還すること